

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回津市行財政改革推進委員会
2. 開催日時	平成18年10月12日(木) 午後2時から午後4時50分まで
3. 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4. 出席した者の氏名	(津市行財政改革推進委員会委員) 中山委員長、赤塚委員、井ノ口委員、宇野委員、鈴木委員、千原委員、中井委員、中村委員、山口委員 (事務局) 渡邊助役、藤原助役、宮武市長公室長、野田総務部長、大市健康福祉部長、小菅財務部長、鈴木IT担当理事、佐藤競艇事業部長、葛西市長公室次長、酒井行政経営課長、太田調整・検査担当主幹、溝田担当副主幹、山下担当副主幹、森主査、臼井主査
5. 内容	(1) 行財政改革に係る検討 (2) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室行政経営課行政経営担当 電話番号 059-229-3273 E-mail 229-3273@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会第4回会議の開催を述べる。

中山委員長 会議の開催の前にあいさつを述べる。
本日、二神委員の会議欠席を報告する。
議事に入る前に、前回会議の議事録の署名について、千原委員と中村委員に会議終了後に署名をお願いする。
事前に資料を送付させていただいたことの確認と資料とともに送付した前回の会議録の確認を行い、了解を得る。
本日の会議に関する会議の署名については、名簿順で宇野委員と鈴木委員をお願いをする。
事項1の「行財政改革に係る検討」について事務局に説明を求める。

行政経営課長 お手元の資料に基づいて説明を行う前に、前回会議で質問いただいた中で、お返しが出来ていない部分について説明を行う。

総務部長 前回御質問いただいた中で、「外郭団体の整理について、判断するものさし的なものを作られるのか」といった質問に対して、外郭団体に対する本市の関与の在り方、見直し検討に向けた作業状況の説明をする。

井ノ口委員 外郭団体の現状は説明のとおりだと思うが、外郭団体のものさしについて、どういったところを重点的に見直す視点を持っているのか。例えば、「職員について」「経営について」などのものさしを作ったらどうか。そうすると一貫した見方ができ、見直しができるのではないかと思う。また市民にも見直した結果が分かりやすいのではないかと思う。
参考にしていただきたい。

総務部長 ご指摘された点について検討し、もう一度整理する。

財務部長 前回質問いただいた中で、将来の財政構造等の目標についての質問に対して、将来の財政構造等の目標に係る基本的な考え方等について説明をする。また補助金の基準に対する調査状況について説明をする。

行政経営課長 各資料に基づいて説明を行う。
資料1「本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る検討」について説明を行う。

資料2「情報公開」について説明を行う。

資料3「外部監査制度」について説明を行う。

資料4「津市における事務事業の外部委託に係る基本方針」について説明を行う。

資料5「地域との協働に向けた考え方」について説明を行う。

資料6「公共事業コスト縮減対策」について説明を行う。

I T担当理事 資料7「津市電子自治体構築計画」について説明を行う。

競艇事業部長 資料8「津市モーターボート競走場経営改善計画」について説明を行う。

行政経営課長 以上、事前に送付した資料の説明を終わる。

各専門部会からの推進委員会への資料提供状況から、推進委員会へ、基礎的な資料を中心に示してきており、推進委員会へ諮問した6つの項目と、基礎的な部分ではあるが、現状や基本的な考え方として示した資料の状況を表したものである。

空欄となっている部分につきましては、次回以降、早急に提出していきたいと考えている。

当初、皆様に、推進委員会委員への就任をお願いするに当たりまして、2年間の任期をお願いしている。

まず本年、市では、総務省より示された方針に基づき、行財政改革大綱とこれに基づく集中改革プランの策定を目指すこと、その後、長期的な視野にたった本市の行政運営の仕組みを行政経営システムとして構築して行きたいとしてきたところである。

この行財政改革大綱については、今後の本市の行財政改革の目指していく基本的な方向性について、また、集中改革プランについては、これに基づく平成21年度末までの具体的な実施計画を取りまとめていく。

このことから、これまでの事務局からの説明は、委員の皆様にある程度本市の状況等を踏まえていただいた上で、6つの項目について基本的な方向等を考えていただけるように、本市の現状や、見直しや検討を行っていく際の、考え方、視点といったものについて、いわゆる下から積み上げた資料を基に説明をしてきている。

今後、お示しする資料も含めまして、6つの項目に沿った御意見をいただきたい。スケジュール的には、この部分については、概ね年内を目途にお願いし、その後、改めて長期的な視野にたった本市の行政運営の仕組みを構築する行政経営システムについて、協議をお願いする。

中山委員長

ただ今、事前に送付のあった資料について、また、今後の検討の方向性等についての説明を事務局よりいただいた中で、本日の資料を見るにあたり、先程事務局から説明のあった基礎的な資料の部分と、行財政改革を進める基本的な方向性について、大きく影響を及ぼす部分とがあると思う。

基礎的な資料については、資料を見て、また分からない点があれば、事務局に説明を求めることとして、限られた時間でもあり、先程事務局から説明の中から、いくつかの協議の視点も出てくるかと思われる。

例えば、資料1の効率的な事務事業の在り方から「本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る検討」についてが、その一つかと思われる。県下で一番広い市域における行政運営の在り方は、行財政改革を進める上でも非常に大きな課題と思われる。

このことについて委員の皆さんで少し話し合いたいと思う。例えば、津市の市域よりも広い県下に支店網を持っておられる百五銀行の千原委員、いかがですか。

千原委員

私も百五銀行でも5年ほど前から、営業体制の見直し、人件費2000人体制など組織の再編、リストラ等で組織のスリム化を図ってきている。

基本的には改革を進める中でよく言われる「選択と集中」が「本庁と総合支所」において共通するところがあると思う。

窓口業務（フロント）、事務執行（ミドル）、業務処理（バック）の業務を上手にすみ分けることにより、業務の効率化、組織の再編が可能になると思う。

人員計画においても2007年問題を控え、行政でも同じ事だと思う。私のところでもそれを見据え、採用を増やしていかなくてはいけない状況にある。

業務の集中する処理部門（バック）を別立てにしていくことが効率化の

一途となると思う。ただし屋上屋になることには気をつける必要がある。

行政は、私どもと同じように窓口業務があり、色々な面で労働集約の部分において、どうしても切り捨てられるところが出てくると思われることから、IT化の推進の中では、アナログの部分をもどのように構築するかが、問題であると思う。

支所、出張所を統廃合する場合、デリバリーの観点から何らかの補完措置の提案ができないのかと思う。

市内でも10月に三重交通が、三交ホールディングスを立ち上げた。なぜこのようなホールディングスを立ち上げられたかに目を向けると、関連会社がたくさんあることなど、民間にも共通するところがあるかと思われるので参考にするといいいのではないかと思う。

統廃合するのであれば、窓口の時間延長、また集客力のある施設（アスト）への利便性の観点から、郊外型のスーパーなどに自動交付機のようなものを設置するなど、減らす代わりに補完措置の提案ができないのかと思う。

監査機能のことで思ったことが、総務省の指針や資料等でも出ている中で、会計監査、業務執行の監査など外部監査の充実も重要であると思われるが、内部の事務処理状況の管理体制はどうなっているのか。

また、私どものなかでも改革を進める中で、年齢、資格など関係なく無作為に収入増強委員会、経費削減委員会など正式な組織でないが、そのような会議等を行い、若い意見などを吸い上げることなども行ってきた時期もあった。

井ノ口委員

市役所の事務には、諸証明関係、許認可関係、予算に係わるような内部事務など大きく分けて3つぐらいあると思う。千原委員の選択と集中の話の中で、人事・財政・企画にかかわるものは本庁に集中して、一方、諸証明の申請の関係は、集中するのではなく分散したほうが、利用者にとっては都合がよいと思う。

そのように考えると電子自治体構築とのかかわりが非常に重要であると思う。総合支所を置くのか置かないのか、また置くのであれば、どのような事務を行うかを検討し、電子自治体との係わりでどのように処理するのか、二重投資にならないように整合性をとっておくことが大事であると思う。

地域の人にとっては役所があるということが望ましいという市民感情がある。地域の文化・まつりなど地域の協働にかかわることは、総合支所へ権限を持っていき、そのような仕事ができるように考えたほうがよいと思う。そのときの予算であるが、骨格的なものは中央でしたほうがよいが、その中でもある一定の枠で地域で使える予算枠を地域に持っていくこともよいと思う。

宇野委員 総合支所を残しておく事は、合併協議時の約束事であるのか。
各総合支所は職員の人数が減ってきているが、その空きスペース、議会棟などをどうするのか。有料でもよいので、住民に開放してはどうか。

中山委員長 三人の委員の意見に対して、事務局に回答をお願いする。

行政経営課長 「本庁と総合支所おける役割分担の見直し」については、委員から頂いた意見を参考にしていきたい。

「外部の監査制度について」、市全体の業務執行管理については、市長公室で行っている。管理システム等の導入している組織もないので、導入している市を参考に検討していきたい。

井ノ口委員が言われた電子自治体構築に係る整合性については、二重投資にならないよう整合性を図れるよう十分に注意していきたい。

地域での予算枠等について、合併協議の中で、それまでの地域の文化・伝統などを地域振興活動予算として、一定枠の予算を対応している。

宇野委員が言われた「総合支所を残すことは、合併協議時の約束事であるか」の意見については、合併協定書の中に、旧市町村の庁舎を総合支所として有効に活用するとなっている。

また、各総合支所の空きスペース等の活用について、芸濃総合支所は新しい庁舎であり、議場を造っていないので、議会として使用していたスペースを地域住民に貸し出しをしている。その他の総合支所は、貸し出しを行っていることはないが、必要に応じて検討していく。

中山委員長 ありがとうございます。基本的な考え方と方向性で事務局の方で多少修正されたりすることがもしあるとすれば、提示を求める。

藤原助役 総合支所、出張所の位置関係を資料1等で示したように総合支所、出張所の位置は、は必ずしも理屈で決めたものではない。歴史的な地理的経緯を踏まえ設置されたもの、また、これまでの合併でその地域の事務所がそのまま出張所等として残っていることなど、行革の観点から合致しない形で配置されている。

従来とは人口の状況や交通手段が便利になり、状況が変わってきていることなどを鑑みて、少しでも再編し適正な配置を考え、整理する考え方もある。あれば、これまでの歴史、地域の象徴的なものとして考えると、ある程度尊重し残す考え方もある。

このあたりについて悩みの多いところであるが委員のみなさんの考えをお聞かせいただきたい。

中山委員長 総論では賛成であるが、個別になると反対となると思う。行政の姿勢としてこのような問題をどうするのかとなる。

公平なサービスを提供することもあるが、行財政改革委員会の委員としての意見を求める。

鈴木委員 市民の利便性と市の財政の綱引きではないかと思う。行財政改革推進の立場から考えると組織は無くさないコストは増える。基本的には無くさなければならぬと思う。

決断しないと中々進まないと思う。統廃合をする場合は、市民の利便性への対応、補完業務を行うなどの代替え措置を明確にし、市民へきちんと周知していくことが必要であると思う。また議会への事前の対応も大切であると思う。

千原委員 電子自治体の構築は、庁舎内部の方は効率化が図れると思うが、利用者側は年齢層によって異なる事から、減らす場合は、IT以外でも違った補完措置等を考えていく事が必要である。

中山委員長 内部監査について中村委員、ITについて山口委員に意見を願います。

中村委員 外部監査について、包括外部監査制度の目的が、効率性、経済性の観点から見ていくので、包括外部監査制度を導入によって案外明らかになってくることがあると思う。

例えば、総合支所の問題ですが、総合支所を統廃合するのか、有効活用するにはどうするのか。建物問題、人の問題、住民サービスをどうするのかなどこれらの観点から市はどのように効率的に有効活用していくのかなど、このようなことをテーマにし、包括外部監査制度を利用することがあると思う。

つまり、包括外部監査制度を有効に利用し、市の改革に活用していけばいいのではないかと。補助金の妥当性、事務事業の外部委託の導入問題などに対して利用することも良いと思う。

外部監査の導入に関しては、最初から導入しないのではなく、考えてみる価値はあると思う。ただし、経費が大変高額のことから、費用対効果の検討は十分に考える必要はあると思う。

鈴木委員 評価に対して明確な数値目標を設定することと、コスト意識を持つことが大切である。

中山委員長 両委員から外部監査制度を導入に関して、費用対効果の問題があるが、導入についての検討の意見が出ましたので、その事に対し検討していただ

き、検討結果の説明を委員会へ求める。

次にITに関して山口委員に意見を願います。

山口委員

平成14年度に総務省が電子自治体推進指針に基づきインターネット等を使って行政サービスを受けることができるようにシステムを導入することであったが、先進的に行った自治体の現状は、高額なシステムを導入したが、利用者が少なく、問題となってきている。

銀行、証券、流通業界でもインターネットを使って商売をしようとしてもなかなか成功しているわけではない。こうした中、市役所がシステムを構築し、住民がシステムを利用し、成功するにはまだまだ難しい状況にある。

平成18年度末までに総務省が電子自治体推進指針の見直しを行うが、その中には、財政状況の厳しくなる中で、「情報システムに係わるコスト削減」が位置づけられている。

各自治体が、財政状況に合わせ、情報システムの規格を標準化し、業務を行っていくことということである。このことは簡単ではなく、なかなか難しい状況であることから、全庁的な推進体制の取り組みが必要になる。また、政令都市では実例があるのだが、外部の専門家を数年間入れる組織体制を取り組むこともよい方法だと思う。

中山委員長

前回資料の市民アンケート結果から、市民の皆さんの税への関心というものの高さを感じられる。このあたりについての説明を求める。

財務部長

市税について、平成17年度の決算ベースから市税収入、収納状況等の現状の説明をする。

中山委員長

債権、債務といった視点から、専門である百五銀行の千原委員、いかがか。

千原委員

私どもの場合でも差し押さえ等の手続きがある。事務の効率化の中で、初期の延滞では、失念されている方も多いかと思われるので、いわゆるコールセンターを設けており、それで何割かの方は効果をあげている。常習化している人はコールセンターでは難しいようである。

中村委員

説明のあった市税の40億円滞納者の内訳は。

財務部長

私の感覚的な意見になるが、多いのは行政に対する不平不満のある人と思われる。税務担当職員については、不平不満をいかに解消し、相手方に対して理解していただく努力を行っている。

- 中山委員長 40億円の回収の見込みはどうか。
- 財務部長 なかなか難しい状況である。窓口での対応、口座振替の推進等の滞納させない方法をとっていく必要がある。
- 中山委員長 他に全体的で何か意見はないか。
- 中井委員 津まつりで津のまちは人であふれており、何でこんなに人がいるのだろうと考えると、いろいろなイベントがあったことだと思われる。イベントの中でもよさこいのイベントが特に印象深かった。今、津の市民が何を考えているか、何を求めているかを大切にしてほしい。
本庁は駐車場も遠かったり、なかったりすることがある。総合支所へ行くと駐車場も近く支所の人温かさもある。史跡などの文化的なものの保存を総合支所で残していくことなどの利用も考え、統廃合など効率のことも大事だと思うが、心情的な部分では、考えてほしい。
また、競艇場の広い場所で、何かよさこいなどの大きなイベント年1・2回するなど考えてほしい。
- 赤塚委員 総合支所に予算化をしてもらおうと思う。総合支所長、出張所長等の意見交換会のような会議を定期的に持ってみてはどうか。
- 財務部長 日常的に必要な費用は、既に総合支所に枠配分されている。
- 中山委員長 資料5について、協働を進めた場合は、歳出はどうか。
- 行政経営課長 今まで行政がサービスを提供してきたことができにくくなってきている。地域の協力を得て協働することにより、より市民満足度の高い公共サービスを提供することが可能になる。そういう意味では削減につながると思っている。
今後は、市民と行政が協働していく仕組みづくりの検討が必要になると考える。
- 中山委員長 事項2の「その他」について事務局に説明を求める。
- 行政経営課長 回目の推進委員会のスケジュールの確認を行う。
- 渡邊助役 本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。
現在、市の内部ではそれぞれの部会に分かれて、全庁的な検討作業を進

めております。本日、お示しできましたものは、その一部でございますが、今後、次回以降の会議におきまして、順次、お示しをして協議をお願いしたい。

委員長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。会議を終了する。